

倉吉市議会  
デジタル議会運営システム導入業務  
評価基準

令和7年5月  
倉吉市議会事務局

## 倉吉市議会デジタル議会運営システム導入評価基準

### 1 審査方法

審査は、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに対する評価を行い、最優秀提案事業者を決定する。

#### (1) 審査方法

- ① 審査は、「倉吉市議会デジタル議会運営システム導入業務プロポーザル選考委員会」委員が「別紙 評価基準一覧表」に従い実施する。  
ただし、参加申込事業者が6者以上の場合は、書類選考を1次審査として「評価基準一覧表」の「基本情報（50点満点）」により実施し、2次審査のプレゼンテーション審査を受けることができる事業者を上位5者程度に選定する。
- ② 審査は、提案事業者の企画提案書等の提出書類およびプレゼンテーションの内容に基づいて実施する。
- ③ 評価は、技術点と価格点に対して行う。

#### (2) 結果通知

審査結果については、全ての提案事業者に文書により通知し、本市ホームページにて公表する。

#### (3) その他

審査の結果及びその内容に関する問い合わせや、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

### 2 評価方法及び評価基準

#### (1) 評価方法

- ① 企画提案書等の提出書類およびプレゼンテーションの結果により、技術点（基本情報、提案内容、技法）の区分により評価する。
- ② 参考見積書により価格点を評価する。  
\*契約期間満了までに要するすべての経費を含めた総額(消費税を含む)で判断する。

#### (2) 提案プレゼンテーションの実施

提案事業者は、提案内容についてプレゼンテーションを行う。

|               |                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------|
| ① 日時          | 令和7年6月6日（金）午後1時30分                                   |
| ② 場所          | 倉吉市役所本庁舎 3階 大会議室                                     |
| ③ プレゼンテーション時間 | 30分以内（準備及び撤収時間は別に5分程度）<br>（提案書等の説明は20分 質疑応答時間10分を予定） |
| ④ 提案事業者       | 出席者は5人までとする。<br>プレゼンテーションの進行及び説明は、本業務の主担当が実施すること。    |

(3) 評価の配点

- ① 技術点と価格点の割合は「1：1」とする。
- ② 評価点の合計点数は200点とし、各項目の配点は下記のとおりとする。

| No | 評価項目              | 評価点（満点） |
|----|-------------------|---------|
| 1  | 技術点（基本情報、提案内容、技法） | 100点    |
| 2  | 価格点（全ての費用）        | 100点    |

- ③ 技術点の配点については、「別紙 評価基準一覧表」のとおりとする。  
 \*技術点（基本情報、提案内容、技法）については専門知識を要する部分があることから評価者は補助者と協議のうえ、評価することとする。

(4) 評価基準と算出方法

- ① 技術点の評価基準と計算式

企画提案書等の提出書類およびプレゼンテーションを5段階で評価を行い、その結果を集計する。

評価区分は以下のとおりとする。

| 区分   | 評価点 | 備考                    |
|------|-----|-----------------------|
| 大変良い | 10  | 配点が20点の場合は、2倍の評価点とする。 |
| 良い   | 8   |                       |
| 普通   | 6   |                       |
| やや悪い | 4   |                       |
| 悪い   | 2   |                       |

【技術点の計算式】

$$\text{技術点} = \text{基本情報、提案内容、技法の評価点の合計}$$

- ② 価格点は以下の計算式により算出する。

【価格点の計算式】

$$\text{価格点} = \text{価格配点} 100 \times (\text{最低見積価格} / \text{提案見積価格})$$

3 第一優先交渉事業者の決定方法

合計点数が最も高い事業者を第一優先交渉事業者、次に合計点数が高い事業者を次点事業者とする。

ただし、技術点において、全提案事業者の平均点を満たしておらず、業務に支障をきたすと判断した場合は、第一優先交渉事業者としない場合がある。

## 4 契約方法

- ① 選考委員の厳正なる審査により選定された第一優先交渉事業者と契約締結に向けた個別交渉を行う。  
なお、第一優先交渉事業者との協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点事業者との協議を行うものとする。
- ② 契約書は本市と提案事業者が協議のうえ定めるものとする。

# 評価基準一覧表

別紙

| 番号 | 区分           | 評価項目                 | 着眼点                                                 | 配点  |
|----|--------------|----------------------|-----------------------------------------------------|-----|
| 1  | 基本情報<br>(50) | 同種業務や類似業務実績          | 議場システムの構築、改修等の実績は十分か。<br>実績は、今回業務と類似するものか。          | 20  |
| 2  |              | 担当者の能力、経験等           | 主担当の経験並びに経験豊富なスタッフが担当となっているか。                       | 20  |
| 3  |              | 業務推進の体制              | 業務を遂行するに際し、会社全体として十分な体制か。                           | 10  |
| 4  | 提案内容<br>(40) | スケジュール管理             | 改修に向かっての工程が適正なスケジュールであるか。<br>社会情勢等による納期リスクを検討しているか。 | 10  |
| 5  |              | 導入後の保守体制             | トラブル発生時のバックアップ体制は十分か。<br>導入後の機器保守は十分か。              | 10  |
| 6  |              | 構成力                  | 職員の業務改善に繋がる改修の構成となっているか。                            | 10  |
| 7  |              | 企画力                  | 提案内容について、創造力・独創性があるか。また、提案内容に、裏付け・説得力があるか。          | 10  |
| 8  | 技法<br>(10)   | コミュニケーション力及び<br>取組意欲 | 説明は分かりやすく、熱意があり、質疑対応は適切か。                           | 10  |
| 9  | 価格<br>(100)  | 見積価格                 | 提案の内容に対し適正な金額であるか。また、予算額で対応できる金額であるか。               | 100 |
|    |              |                      | 合計                                                  | 200 |

\* 参加申込多数の場合は、基本情報の評価点合計が高い順に5者程度を選定する。